

千葉県防犯優良駐車場認定審査基準

(店舗附置駐車場)

項 目	基 準	判 定
1 領域性の確保	(1) 巡回警備 巡回警備は下記の基準で行っていること。 時間、経路など変えて定期的に巡回 遠くから見ても目立つ制服で巡回 死角となる駐車場所や不審車(者)を識別し、重点的に巡回 車上ねらい被害等に遭いやすい車内装備や車種に重点 防犯カメラや連絡システムで警備センターとこまめに連絡	必 須
	(2) フェンス 見通しの良く、外部から侵入を阻止する高さ(1.8メートル以上が望ましい。)で侵入防止に有効な構造のフェンスで囲まれていること。 フェンスの設置に当たっては、隣接した住戸等への侵入の足場にならないように配慮すること。	必 須
	(3) ゲート 営業時間以外は入場禁止とすること。 遮断機型ゲートを設置することが望ましい。	必 須 推 奨
2 監視性の確保	(1) 防犯カメラ及び記録装置 出入口には、防犯カメラ(高画質で秒1コマ以上記録)が設置されていること。 自転車置場・オートバイ置場には、全体を映す防犯カメラが設置されていること。 広い駐車場を少ない防犯カメラでカバーし、遠隔監視できるコンビネーションカメラを設置することが望ましい。	必 須
	(2) 照明 照度は、平均水面照度で3ルクス以上を確保した上で、JIS照度基準レベルの5～30ルクスが確保されていること。 駐車場を効率よく照明し、後方への光漏れに配慮した配光(フロントワイド配光)をもつ照明器具が設置されていること。 高効率の光源を使用(セラミックメタルハイランドランプを推奨)していること。	必 須 必 須 必 須